

川崎の社会福祉

5 2005
No.514

編集・発行：川崎市川崎区日進町5-1 / 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
発行：毎月1回1日 / 年間購読料 960円(送料込) / 電話 044(233)7948

Eメール: info@csw-kawasaki.or.jp
HP: http://www.csw-kawasaki.or.jp/



木原孝久先生

「ご近所顔見知りですか？
住民流でやりましょう！」



「すずの会」代表
鈴木恵子さん

「野川はダイヤモンドのように
輝くお付き合いを大切にしてい
ます。年1回のバス旅行、出会
いがさらに広がっています。」

今月の特集

写真は第9回小地域福祉活動実践セミナー
『共にいきる緩やかな地域づくりをめざして』より
(関連記事3面)

平成17年度 事業計画
セレサ川崎農業協同組合から地域福祉の推進に寄付
第9回小地域福祉活動実践セミナーを開催

橋 福祉的就労に職種の拡大を求めて

平成16年4月1日に開所した「旬彩厨房じんべい」には、療育手帳をお持ちの12名が就労されています。設置経営主体の社会福祉法人みのり会には、福祉的就労の場として、「知的障害者通所授産施設セルフ宮前こぼと（企業からの委託軽作業、印刷作業）」と「障害者地域作業所パン工房ひよこ（パンの製造・販売）」があります。3か所の施設が連携し、就労されている方（ご利用者）の職種選択の幅を広げる取り組みが一步前進しました。

「じんべい」では、法人内設置経営の6か所のグループホームの内4か所の夕食の主菜の調理・配達と、昼食は「パン工房ひよこ」及び諸団体のお弁当の製造・配達、また、受託作業としてスパイス等の梱包作業も行っています。

1年を経過し、ご利用者は仕事に慣れて作業ペースも速くなっているため、今後は保存食等新たな分野への挑戦を図りたいと考えています。献立は「セルフ宮前こぼと」の栄養士があたり、食材は地元の業者さんが吟味し毎日配達をしてくださっています。「安全で美味しい食の提供」がモットーです。

一人暮らしのご利用者さんも、昼食はじんべいの給食、夕食にお弁当を持ち帰り、朝食はヘルパーさんと買い物・下ごしらえと、食の不便を解消しています。障害を持つ人たちが老後まで地域で暮らし続けるために、もっとも大切な「食」を通じた「じんべい」の新たなこころみは始まったばかりです。

セルフ宮前こぼと・分場旬彩厨房じんべい
施設長 山中 淳子

平成17年度 事業計画

国で進められている三位一体改革、市町村合併、介護保険制度見直しなどが具体化されてくる中で、社会福祉の分野においても地方での取り組みがますます重要となっており、今後の事業展開の方向性を具体的に提示していくことが求められております。

このような中で、川崎市においても民間社会福祉事業のあり方が検討され、福祉関係の事業や補助金などの見直しが行われております。

本年度は、本会の地域福祉活動推進計画も実施4年目に入り、地域福祉の推進のため、当該計画に沿った事業を前進させるとともに、本会の介護保険事業を利用されている方が、今回の介護保険制度の見直しによって不利益にならないよう十分な調整等を図ってまいります。また、本年7月には、川崎が当番で第46回関東ブロック保育研究大会をミュージャ川崎において開催いたします。

この様な、さまざまな事業を通して多くの個人情報取得・管理している社会福祉協議会としては、本年4月から全面施行される個人情報保護法の取扱いについても、組織的な整備に向けて取り組んでまいります。

このような背景のもと、各区社会福祉協議会をはじめとする社会福祉関係団体との連携を深め、次の重点項目を中心にそれぞれの事業を積極的に推進してまいります。

重点項目

1 「モデル区社協」推進事業の充実

総合支援型社協を目指した総合モデル区社協及び事業指定モデル区社協の計画の実現と推進に向けた区社協支援を図ります。

2 地域福祉情報バンク構想の具体化

多様化した生活ニーズに対応する地域福祉情報の収集・整備を行い、市民に向けて総合的な情報の提供ができるシステムを構築します。

3 福祉サービス第三者評価事業の実施

利用者主体の福祉サービスを支える事業の一つとして、福祉サービス第三者評価事業を推進し、評価機関としての認証を得て、事業の本格実施に取り組みます。

4 地域福祉権利擁護事業の充実

地域福祉権利擁護事業契約締結審査会を開催し、実施主体としての運営を充実します。

5 総合企画委員会の運営

地域福祉活動推進計画の着実な具現化に向けて、進行管理を充実します。

セレサ川崎農業協同組合から地域福祉の推進に寄付

去る3月28日、セレサ川崎農業協同組合から、本会の福祉基金に1,576,264円を寄付していただきました。

これは、平成16年度に、セレサ川崎農業協同組合が主催した「JAセレサ川崎准組合員の集い」などの各イベントにおいて、組合員や参加者の方々に地域福祉の推進のために募金を呼びかけ、集めていただいたものです。

寄付金は、本会の福祉基金に積立し、市内の在宅福祉サービスやボランティア活動の振興など、市民の社会福祉の参加促進と地域福祉の向上に活用させていただきます。



セレサ川崎農業協同組合 小泉一郎 代表理事組合長からご寄付が手渡され、川崎市社会福祉協議会 壁義彰 会長から感謝状が贈呈されました。

ご寄付お礼

- 登戸混声合唱団 様
 - 上智大学文学部社会福祉学科 様
 - セレサ川崎農業協同組合 様
- ご協力ありがとうございました。

第9回 小地域福祉活動実践セミナーを開催しました

去る3月17日(木)、川崎市中小企業・婦人会館で、第9回小地域福祉活動実践セミナーを開催しました。現在、地域で福祉活動に携わっている方々や関心のある方々等、203名が参加されました。

このセミナーは平成8年度から、地域のなかで実践されている様々な活動について、学識者の講演や活動発表を通じて、その充実や発展を目指して開催しております。



今回は、『共にいきる 緩やかな地域づくりをめざして』～ご近所・地域でお互いの顔の見える関係でしょうか～と題して、地域でお互いの顔の見える「ご近所」という原点を再認識し、関係作りを再構築して、誰もが住みやすいまちづくりを推進していくことをテーマとしました。

基調講演として、住民流福祉総合研究所代表の木原孝久氏にお話しいただきました。木原氏は、福祉施設、中央共同募金会勤務を経てフリーとなって、「住民流福祉総合研究所」を創設。30数年にわたり住民流の福祉のあり方を追い求め、月刊誌「元気予報」発行のほか、研究会、セミナーを主宰しており、「住民の支え合いマップ作り」や「住民流地域福祉計画づくり」等の推進・普及に力を入れていらっしゃいます。

木原氏は、「今、住民同士の支え合いこそが大切です。あなたは困ったときに、『助けて』と言えますか？ 助けるばかりではなく、助けられ上手になりましょう。当事者同士なら、気兼ねなしに『助けて』と言えます。当事者同士が助け合う『セルフヘルプグループ』はとても効果的。ほとんどの問題は当事者同士で解決できます。また、助けてもらうだけでは『心の貸借対照表』のバランスは取れない。実は、当事者こそがボランティアをしたがっているのです。たとえ認知症や寝たきりの方であっても、ボランティアはできます。支え合い活動に参加することで、当事者も元気になります。支え合い活動を始める前には、まずは近所同士の支え合いの関係を地図に落とししてみましょう。そうすると、すでにネットワークが機能していることがわかります。活動を一から作る必要はありません。今あるネットワー

クを活かしながら、必要な部分だけを手助けをすれば良いのです」と話されました。

後半は活動発表として、宮前区野川のボランティアグループ「すずの会」の鈴木恵子さんに、ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」の取り組みについて、お話していただきました。

「平成7年に、在宅介護者のサポートを行うグループとしてスタートした、ボランティアグループ『すずの会』は、これまでも、家族の要望や地域の声に応えるために、ミニデイサービスや地域リハビリクラブ、失語症の会、特別養護老人ホーム内の地域開放型喫茶室、スポットサービス、ガイドヘルプなど、活動を広げてきました。そして、『心遣い』や『近所づきあい』を大切にしたいと考え、地域で孤立しがちな高齢者や障害者、そして子育て中の若いお母さんなど、同じ町に暮らす顔見知りの関係を作るために、ご近所サークル『ダイヤモンドクラブ』を新しい試みとしてスタートしました。この名前は、例え小さくても、輝くダイヤモンドにあやかって名付けました。活動は、地域に会場の提供を募り、自宅などを拠点に顔なじみの間柄で少人数の集会を開催するというものです。現在、11か所で開催されています。まだ始まったばかりの活動ですが、もっと拠点を増やして、最終的にはそれぞれの会が集まって、年に1回の交流会を開きたいと思っています」と鈴木さんは話されました。

川崎市でも、新興住宅地やマンションで、近所づきあいが希薄だといわれています。若くて元気なうちは、そのほうが気楽で良いのかもしれません。しかし、やはりいざという時、一番心強いのは近所の支え合いです。

困った時、周りの人たちに「助けて」と言えるでしょうか。地域で安心して暮らし続けるためにも、あなたのご近所づきあいを見直してみませんか？



ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」のマップ
サークルが増えて輪もひろがり、地域が元気になってきました。

ふくしインフォメーション



ボランティア活動振興センター TEL 244-3563・E-mail v-center@csw-kawasaki.or.jp

講座・行事等

要約筆記奉仕員養成講座

「要約筆記」は、聞こえの悪い方や聞こえない方に書いて伝える活動です。聴覚障害者をサポートする活動を始めてみませんか。

日程 【選考・説明会】5月21日(土) 午前9時30分～
*参加必須
【講座】5月28日～8月27日 毎週土曜日
(除8月13日) 全13回
【新登記者研修】9月3日～24日 毎週土曜日(全4回)
*講座・新登記者研修ともに午前9時30分～12時

会場 川崎市聴覚障害者情報文化センター
(東急東横線元住吉駅下車徒歩10分)

対象者 講座修了後に要約筆記奉仕員として市社協に登録し、派遣依頼を受けて聴覚障害者に対する要約筆記活動ができる方

定員 32名 **参加費** 2,000円
(教材費:テキスト・ロール・ペン3本・手袋代等)

申し込み・問い合わせ 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・要約筆記奉仕員養成講座希望と明記 *5月16日必着
川崎市聴覚障害者情報文化センター
〒211-0037 中原区井田三舞町14-16
Tel 798-8800・Fax 798-8804

障害者支援講座「正しく知ろう知的障害」

日時 ①6月29日 ②7月6日 ③7月13日
(毎週水曜日 全3回)
午前10時～12時(作業体験時9時30分～12時)

会場 川崎授産学園 ふれあい館3階 研修室ほか
(新百合ヶ丘駅より千代ヶ丘行バス「千代ヶ丘」下車徒歩10分)
*送迎バスあり(要:問い合わせ・事前申込み)、駐車場あり

内容 ①施設見学・正しく知ろう障害～知的障害を中心に～
②ふれあい作業体験
③地域とともに暮らしたい・今、求められているナチュラルサポート

定員 20名 **参加費** 無料

申し込み・問い合わせ 5月9日(月)より電話・Fax・来所にて(6月24日締切)
川崎授産学園 【担当:石崎・熊谷】
麻生区細山1209 Tel 954-5011・Fax 954-6463

第8回宮前区社会福祉大会

日時 5月15日(日)

内容 第1部:式典 午前11時～11時45分
第2部:映画上映会「クイール」午後1時～2時30分

会場 宮前市民館 大会議室 **定員** 120名(先着)

問い合わせ 宮前区社会福祉協議会 地域課
Tel 856-5500・Fax 852-4955

天体観望会

日時 5月21日(土) 午後7時～8時30分
(夜遅いので気をつけていらしてください)

場所 川崎授産学園 天体観測室
(新百合ヶ丘駅より千代ヶ丘行バス「千代ヶ丘」下車徒歩10分)
*駐車場あり

内容 月・土星・木星・二重星・春の星座ほか
*雨天、曇天時は室内で天文集会成为ります
(天文童話、スライド、ブラックシアターほか)

参加 入場無料・自由(但し、小学生以下は大人と同伴で)
*7月16日・9月17日・11月12日も天体観望会開催予定です

協力 川崎天文同好会

申し込み・問い合わせ 川崎授産学園【担当:石崎・熊谷】
麻生区細山1209 Tel 954-5011・Fax 954-6463

ボランティア募集

ドーマン法のボランティア募集

6歳男児のドーマン法の訓練をお手伝いして下さる方を募集しています

日時 時間・曜日等応相談 *週に1回でも可

場所 JR武蔵中原駅徒歩10分(個人宅)

交通費 支給あり **問い合わせ** 宮本 Tel 799-1360

介護老人保健施設でのボランティア募集

①音楽療法のサポートボランティア…音楽を通して高齢者と触れ合うことが好きな方を募集しています

日時 毎週月曜日 午前9時00分～午後4時30分

内容 エレクトーンで先生が演奏したり、歌を歌ったりする時の、歌の歌詞の前読みや、テープの準備など

②お習字の先生…入所者の方々にお習字を教えてください下さる方を募集しています

場所 介護老人保健施設たかつ(高津区子母口)

問い合わせ 事務長 御手洗(みたらい)
Tel 741-3077・Fax 741-3008

【その他にも情報が欲しい方は…】

川崎市社会福祉協議会のホームページからご覧になることができます。<http://www.csw-kawasaki.or.jp/>

高齢者求人情報

当紹介所は、厚生労働大臣の許可のもとに高齢者(60歳以上)を対象に無料で職業紹介の事業を行っています。

お問い合わせは TEL 044(211)0211 直通
FAX 044(246)5882

川崎市高齢者・福祉人材無料職業紹介所(厚生労働大臣許可)
川崎市川崎区日進町5-1 福祉センター3階
(土曜・日曜・祝日と年末年始はお休みです。)

職種	就業場所	就業時間	賃金	年齢	求人数	備考
構内作業員	川崎区千鳥町	8:00～17:00	88,000～106,000	60～65	2	化学品梱包・原料仕込・装置洗浄等。 玉掛・クレーン・フォークいずれかの免許必要。化学プラント経験者歓迎。 月10～12日程度の勤務。試用期間1か月有り。3か月の契約(更新有り)。
マンション管理員	東京都大田区	①8:30～11:30 ②8:30～10:30 ③9:00～10:00	28,800	60～63	1	マンション内設備管理・共用部清掃・事務処理。 月・木→①、金→②、土→③の時間帯での勤務。 週4日程度の勤務。試用期間3か月有り。
指導員	中原区下小田中	①13:00～18:00 ②8:30～18:00 のうち数時間	46,440～61,920	60～64	3	小学生を対象に、遊びを中心とした活動をサポートする業務。 昭和14年4月2日以降に生まれた方。①は学校平常時、②は学校休業日(夏休みなど)の勤務時間。週3～4日、18時間程度の勤務。6か月の契約(更新有り)。
調理員	宮前区宮前平	8:30～13:30	72,000～73,600	60～65	1	保育室を利用する乳幼児のおやつ調理(離乳食有り)。 調理師免許あればなお可(無資格の場合は調理業務経験のある方)。週4日以上勤務。
清掃	横浜市都筑区	13:00～16:30	62,475	60～63	2	建物内一般清掃業務(女子更衣室・トイレ含む)。 採用日から誕生日までの契約(以後1年毎に更新有り)。